

政策整理番号	33	施策番号	3	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	土木部 港湾課	関係部課室		
政策名	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化			政策番号	4 - 10 - 1	
施策番号	3	施策名	仙台国際貿易港の整備と活用			
施策概要	貿易や物流を拡大し、国際物流拠点化を図るため、仙台国際貿易港を整備します。					
政策評価指標 / 達成度	仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量		A			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) <small>(事業の活動量、「事業の手段」に対応)</small>	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) <small>(対象をどういう状態にしたのか)</small>	成果指標名 (単位) <small>(事業の成果、「事業の目的」に対応)</small>	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	仙台国際貿易港整備事業 【港湾課】	仙台国際貿易港高砂コンテナターミナル	ターミナルを効率的に整備することにより、コンテナ化に対応した国際貿易港としての機能拡充を行います。	換算進捗率 (%)	4.7	5.7	2.4	コンテナターミナル関連施設の整備を行い、港湾利用の利便性を向上させた。	外貿コンテナ貨物取扱量 (TEU)	93,578	105,380	118,237
					284,102	334,126	141,265					
					60,447.2	58,618.6	58,860.4					
2	港湾振興対策事業 【港湾課】	荷主、船会社等	国際コンテナ航路の安定化と新規航路の誘致を目指して、荷主企業や船会社に対するポートセールスを行います。	企業訪問件数 (件)	157	163	163	コンテナ貨物の集荷促進を図るとともに、新規航路の誘致や既存航路の安定化を図った。	外貿コンテナ貨物取扱量 (TEU)	93,578	105,380	118,237
					5,518	6,267	5,466					
					35.1	38.4	33.5					
3												
4												
5												
事業費計(千円)					289,620	340,393	146,731					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・港湾管理者として、京浜港を經由している外貿コンテナ貨物を仙台港利用への転換を図るため、施設整備及びポートセールスを実施しているものであり、県の関与は適切である。また、事業間での重複や矛盾はなく、市町村、民間との役割分担もなされている。よって、「適切」と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・貨物量の増加を目指すポートセールスと、増加する貨物量に対応する施設整備を並行して行っている。政策評価指標「仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量」は順調に推移し、平成12年以降毎年目標値を上回っていることから、「有効」と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標データは施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標・成果指標の推移と比較して「効率的」と判断する。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・県が中心となった官民一体となったポートセールスと、増大するコンテナ取扱量に対応する施設整備を効率的に行うことにより、順調に外貿コンテナ取扱量が増加しており、適切と判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・荷主企業のコスト削減、環境負荷の軽減をすすめるため、京浜港を經由している外貿貨物コンテナの仙台港区への転換を一層推進する必要がある、ポートセールス、施設整備を一層推進していく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・岸壁の整備は、国の地方整備局が行い、ふ頭用地とコンテナターミナル関連施設整備は県が行っている。 ・毎年増加を続けるコンテナ取扱量に対応した施設整備である。 ・重複や目的が矛盾する事業はない。</p>	<p>・「外貿コンテナ貨物取扱量」は順調に推移し、平成12年以降毎年目標値を上回っている。 ・年々増加する外貿コンテナ貨物に必要な施設整備を行っており、施策目的に貢献しているものと判断する。</p>	<p>・施設整備は中期的なスパンで行われ、単年度で区切った場合には事業費は多少のバラツキが生じるものの、増加を続けるコンテナ貨物に対応した整備を行っており、業績指標もほぼ横ばいであり「効率的」と判断する。</p>
<p>・県が中心に、市、商工会議所等、官民一体のポートセールスを展開している。 ・陸送により京浜港を經由している外貿コンテナ貨物を仙台港利用への転換を図り、荷主企業の物流コスト削減や環境負荷軽減に寄与する事業である。</p>	<p>・「外貿コンテナ貨物取扱量」は順調に推移し、平成12年以降毎年目標値を上回っている。 ・船会社、荷主企業に対して仙台港の優位性等をアピールするポートセールスであり、施策目的に貢献しているものと判断する。</p>	<p>・企業訪問数ほぼ横ばい状態であるが、限られた予算の中でセールスを実施する努力をしており、「効率的」と判断する。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
	<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>
取組番号	取組名
拡充	コンテナ貨物取扱量に応じたコンテナヤードの拡張など、計画的に整備していく。
取組12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備
拡充	庁内部局間連携を強化するなど、仙台塩釜港のポートセールス活動を一層効果的・効率的に行い、京浜港経由のコンテナ貨物を仙台塩釜港シフトへの働きかけを行っていく。
取組12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

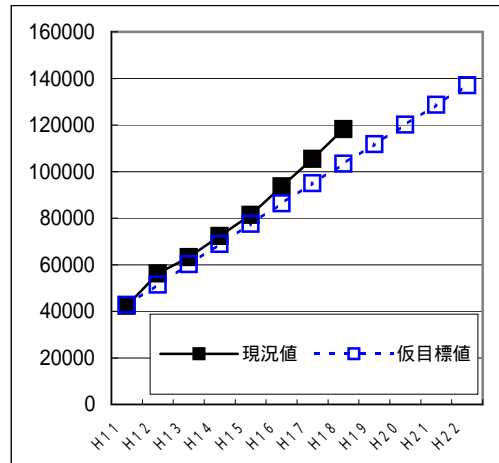
33

施策番号

3

対象年度	H18	作成部課室	土木部 港湾課	関係部課室	
政策名	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化			政策番号	4 - 10 - 1
施策番号	3	施策名	仙台国際貿易港の整備と活用		

政策評価指標		単位						
仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量		TEU						
目標値	H17	95,000	H22	137,000				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	34,000	56,229	63,212	72,358	81,346	93,578	105,380	118,237
仮目標値	34,000	51,429	60,143	68,857	77,571	86,286	95,000	103,400
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

仙台塩釜港(仙台港区)における外国貿易に係る取扱貨物のうちコンテナ貨物(外航路及び内航路)の取扱量
 内貿コンテナは、実質的に外貿の中継貨物であるため、これを加えた貨物量を採用した。
 TEU(Twenty-Foot Equivalent Unit): 20フィート・コンテナ(高さ8フィート、幅8フィート、長さ20フィート)を1TEUとする換算個数の単位。40フィート・コンテナは2TEUとなる。(引越し荷物の運搬等で利用され、鉄道などで見かけるコンテナは12フィートで0.6TEU)

政策評価指標の選定理由

- ・「世界に開かれたゲートウェイの整備」という観点から、物流の手段としての海上輸送は必要不可欠である。
- ・港勢を見る上で、定量的に利用度を把握する指標としては、外国貿易貨物取扱量が妥当である。
- ・近年の海上貨物輸送においてはコンテナ化が進み、世界の主流となっていることから、コンテナ貨物量を指標とした。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

- ・「仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量」は順調に推移し、平成12年以降毎年目標値を上回っている。
- ・一方、いまだに京浜港まで陸送されるコンテナ貨物が少なくない。
- ・仙台港利用の潜在需要は低いと考えられることから、荷主企業等に対して積極的に利用促進のポートセールスを行う。
- ・船会社に対しても、既存定期コンテナ航路の維持と、新規航路の開設を引き続き働きかけていく。
- ・荷主、船会社が仙台塩釜港を利用しやすい施設整備が不可欠である。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

- ・港湾における代表的な指標としては、「取扱貨物量」や「コンテナ貨物取扱量」が掲げられる。
- ・仙台塩釜港での取扱貨物の主要品目は、原油・LPGなどの工業原料品であるが、コンテナ貨物は、県民生活に直接関わりがある日用品等が多く扱われていることから、政策評価指標は、「コンテナ貨物取扱量」とすることが妥当と思われる。

